

## FD 関連研修会 参加報告書

主 催	私立大学情報教育協会
企画名称・テーマ	平成 23 年度 教育改革 FD/ICT 理事長・学長等会議 「大学の教育情報公表の戦略的活用を考える」
開催日<会場>	2011 年 8 月 3 日 (水) <法政大学>
参加者所属	教育学部 教育学科

### 参加報告

「大学における教育情報開示」に関して、講演および全体討議が実施された。

大学を取り巻く社会構造の変化により大学の教育改革の必要性、また大学がグローバル社会で勝ち抜く、すなわち国際的通用性と国際競争力を強化するために、「大学の教育情報の開示」が必要とされている。

学校教育法施行規則の改正により、下記の教育情報の公表が義務化された。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること。
- ②教育研究上の基本組織に関すること。
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること。
- ④入学者に関する受入方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数、並びに進学者および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること。
- ⑤授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての規準に関すること。
- ⑦校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること。

上記の情報に関して佛教大学は情報公開に向けて取り組んでいると思われる。しかし、義務化されている情報を公開するだけでなく、大学戦略として捉えた場合、学生や社会が要望している内容に関する情報となっているかを考えることが重要である。とくに「大学の売り」となる情報（例えば、佛教大学に入学すると卒業するまでに修得できる能力は〇〇である。そのために大学の売りとなる政策・施策（例えば、学生のポートフォリオのデータ化とそれに基づく学生支援を行っているなど）などを、戦略的に公開していく必要があると思われる。